

高木さん

原爆被害30周年

広島・長崎

慰霊代表報告書

親江会の沿革



はじめに

原子爆弾

それは一瞬にして、まき起した事であった。

その一瞬の出来事が、永遠に、ぬぐい去る事の、できない残酷なものであり、全ての人類、生物、を殺傷し、また全ての形体物を見る影もなく粉砕させたのであった。

その後奇跡的に生き残る事のできた、被爆者も、史上初めてみる悲惨と残酷な、傷跡と障害を背負いながら、生きるためにも、社会的にも大きな影響と、たゞかい続ける内にも、ついには、力つきて悲惨のみを残し亡くなられる被爆者も、歳毎に、その数もふえる一方であるこの障害も私たちだけではなく、二世三世へと、その根も深く連なってゆくことを被害者は知っているのである。それ故にも私たちは「原子」「放射能」の恐しさを知らない人間同志が話し合い、みんなが安心して生活のできる平和な社会に、なるようにと念願しながら、拡く訴え続けてゆく覚悟である。而しながら被爆者は高令化し、障害の度合いは深まる一方である。唯一の被爆国日本を、政府が、この実態を国際的にも拡く訴えるところに被爆者援護法を立法化させてこそ、世界の日本となり、「各国からも」「平和の柱日本」となることを、原子爆弾をうけた、「生証人たる被爆者」は知っているのである。

この被害者の傷跡が全世界の人類の傷跡として知るべき事を念願する。

東京都江戸川区

原爆被害者の会親江会 事務局

被爆三〇年の行事を終えて

伝統と前衛から始った記録は二五年前、松の木の根っこに埋めて置いた夫や子供の骨がどうなっているかと杉並の被爆者が洩らした時、最初の広島行墓参団を結成し六人が代表に選ばれ成果をあげ偶然にも前衛の前衛とも思われ語り草となっています。

確かに人間社会のことはすべて時と共に風化します。だから過ちを繰返すことも可能なのであります。

だが原爆体験だけは時のうちに埋没する性質のものではありませんし、その上にもっと宿命的のものをもっているからです。

世界唯一の被爆国家として被爆体験を生かし続ける運動は、即ち世界平和に寄与する重要な使命が秘められていることを被爆者は知るべきです。被爆者は一応にこれら根元的な生のあり方を担っているので、生きることが死をはっきりみつめ、死と対決することによって各人夫々生きるセオリーをみつけているからだと思います。

この度は三〇周年を意義づける最大の行事として広島、長崎へと拡大された結成となり内容も一変し霊の冥福を祈り神仏のご加護による真の清浄な心境をとり戻しえたからです。

諸この計画に当り各方面から寄せられた貴重なご支援と又五〇年総会に際しては中里区長始め区議会議員、各団体代表、有志諸彦のご来光を賜り又墓参団に対しては江戸川区から破格の金三万五円を、その他上記各層から心からのカンパを忝うし且つ区長からは前例なき広島、長崎両区長宛のメッセージと記念樹植付を添え平和と交友に新機軸を樹立し、この上なき榮譽で恙なく行事を完了併せて深甚の謝意を表する次第であります。

昭和五十年十月十日

親江会会長 相川 弘

追記、不肖私儀腸疾患のため去る五月八日手術入院以来長く欠如いたし、各方面に多大のご迷惑をおかけし謹んでお詫び申し上げます。

被爆者問題の行方

被爆者が描く三〇周年の行事は被爆運動の後退ではなくこれを転機として新たな方向の変化を確立することにあるので、根気よく話し合い幅広い国民運動に軌道を修正することで今後相当の困難を予測されます。十分覚悟を決めて挫折なきを期したいと思っています。

一、援護法制定の現時点、政府自民党は援護法という名目のものは出来ぬが第三の道を選ぶとして現行二法案の拡大で十分だと明言腐心されています。

被爆者は依然として援護法制定を叫び続ける運命にあります。がみ旗は下ろすわけにいきません。明哲な処理を特に望まれ、第二の時代が来たと考えています。

二、非核三原則と核拡散防止条約の批准世界唯一の被爆国の生証人として反対に抗し不動の姿勢で望むべきだと思います。反面こういうことも知っておきたいことは、核を持たず、作らず、持ち込まぬ、であります。日本が潜在核保有能力を持っているという、事実は与野党も広く国際的にも信しられていることです。現実はこの潜在能力を裏返した見方もあり、持てるけれど持たない、作られるけれど作らない。持ち込まれるが持ち込まない。これに対し防衛庁当りの見解を要約すると日本は国土が狭く人口稠密、核戦争に備えて部隊や国民に巨額の負担をかけ且待遇避施設を作る余裕がない、核一発で報復攻撃を受ければ壊滅は自明、大陸弾道弾クラスのミサイルを作っても、置場がない。原潜でも十隻はないと効力がない、金も



ない。狭い国土で実験する場所もない。敵の上陸を核地雷で食いとめようとしても国民の被害が大きい等これから判断すると非核三原則は持てず、作れず、で不核三原則ともいう向きもある。又、防止条約に調印する今後二五年間核兵器の開発の権利を放棄することになっていきます。これらと潜在能力、原子力関係、濃縮ウラン、等がからみ政治も被爆運動共に混迷するとみるべきと思います。

三、原水爆禁止世界大会 率直に言って大いに期待をしていたので失望も大きいのですが、社共間には暗黙の合意はあるようだし、現実には継続審議となっているので時を待つ以外にないが、日本の核禁止の主張は毎回決議されている手前、統一なき限り国民総意に基づく世界運動に届くわけがないので重ねて合意統一を推進します。

最後にフランスの核保有理論も後に指導者の政治的思惑が優先する現実の中にフランスとは逆に非核政策を選択した日本の進路を保障する者はやはり最終的には唯一の被爆体験に立った国民の意志で被爆者であることを改めて自覚すべきであると思います。



副会長 広島団長 加藤 進

昭和五十年五月十八日にひらかれた親江会四十九年度総会に於いて被爆三十周年を期し広島、長崎、両市への慰霊団派遣が正式に決定されました。その後何回もの会議を経て実行委員会も結成され、わづか二ヶ月余に迫った慰霊祭の参加に委員達は熱のこもった行動を開始していきました。

先づ派遣人員は十六名と決定。

広島、長崎両市長に面会する日時の打ち合せ、その折に両市長に手渡す区長のメッセージの件。両市に贈る記念樹の手続き。

原爆病院へのお見舞に関する件
慰霊団一行の宿泊場所と切符の手配

これらに要するいっさいの費用の調達方法等。
すべてすみやかに正確なスケジュールに組込まねばならぬことばかりであった。中でも尤もかんじんな資金調達の件はやはり一番むづかしく努力のいる仕事でありました。お互いにぎりぎりの職業をもった身であり、自由な時間などある筈はなく制約された状況の中

で委員達はファイトを燃やしながら奔走したものでした。幸い中里区長（社会福祉協議会会長）並にその関係役職の皆様の深いご理解とご尽力により多額の補助金（三五万）が決定され、ありがたく受領いたしました。又、江戸川区議会議員の皆様からも多大なご援助をいただきました。各団体も積極的にカンパに協力して下さいました。尚、一般の方々から（区外からも）予想以上の心あたたまるご支援を下さいました。

最後に是非お礼申し上げたいのは江戸川区立第三小学校四年生の秋元めぐみちゃんのクラス一同が先生のご指導ではじめて千羽鶴を折って慰霊祭にそなえて下さいと会に届けて下さいました。ほんとうにありがとうございました。この千羽鶴は慰霊祭の当日原爆の子の像におそなえたいました。

さて、このたびの慰霊祭参加行事が無事達成出来たのは偏にこの様な皆様からの厚いご援助によるものであり、心から御礼申し上げます。

私達はこの地球社会に原爆の惨禍を二度とくり返さぬ様そして広島、長崎の両市の平和公園に植樹した記念の楠と南京はぜがいつまでも丈夫で成長することを祈念しながら酷暑の中七日間にわたった慰霊の旅を終えました。

尚、この時期会長の相川さんがご病気で入院されておられましたので不肖私が団長としての代役をお受けいたしました。
無事任務の遂行出来ましたのは団員皆様の格別なご協力と相川会長の日頃からのご薫陶によるものと深く感謝申し上げます。

昭和五十年十月

副会長 長崎団長 立川政太郎

昭和二十年八月九日、一瞬の閃光により長崎市が人類史上未曾有の大惨禍を受け怨府と化して早くも三拾年が経りました。当江戸川親江会では被爆者慰霊団を長崎の地に向かわせ、今は亡き多くの御霊の声をきき語り又未だに多くの方々が入院されている原爆病院へお見舞に行っていました。



先ず始めに原爆病院を尋ね、三拾年の闘病生活に耐えていられる方々を各病室に訪れ心ばかり御見舞の金品を差上げ激励致し次に亡き被爆者を祭る平和記念像の前にぬかずき、一行十二名しめやかにその霊を慰めて念願の派遣事業を無事終了させていただきました。この事業に当り江戸川区長殿並びに区議会議員殿、又各団体殿有志の方々の多大なる御援助を賜りました。そのお蔭をもちまして、この事業を成功させることが出来ました。衷心より御礼申し上げます。

特に一同が感じましたことは、二度と有ってはならない生地獄の悲惨さを知ってか知らずか未だ核兵器の開発に狂奔する国の有りますことは誠に残念でしかありません。皆様の御力と英知で二度とこんな事が繰返されない様御願ひ致します。

さて今の度の行事は、私共にとりまして一生忘れ得ない意義のあるものとなりましたことを御報告申し上げます。あらためて日頃より被爆者に対し深い御理解を賜りましたこと感謝致します。

今後の慰霊団に望む

助成金財務部長 藤谷キヌエ

この度は被爆三〇周年という記念行事としての、意義ある慰霊団に参加させて頂き感謝の気持ち一杯でした。

あの瞬間私は未だ十七才の女学生、後に原爆と知らされ同時に世にも不幸な原爆体験がその時から始まった訳ですが、愈々東京出発となると何故か当時の学友や先生達のこと意外とはっきりと浮き刻りとなって再現され現実と比べ初めて真の悲しみに浸るのでした。広島、長崎の現点を訪ねて驚いたことは、数多くの行事を通じて余りにも形式的儀礼が目立ち、決して真の慰霊が出来ているとは思われませんでした。血は水より濃いといわれますが私のみが被爆者に加担してみてもいいませんが広島、長崎の両病院や養護施設をみて言えることはやはり虚飾なき見舞と灯籠流しをしたいと思われからです。敦れ共親江会の方々は心の安らぎと霊の冥福を祈ることが出来思に残すことはありません。心から合掌します。

被爆三十周年に憶う

事業部長 高木留男

一九四五年八月六日

教室に収容された村の小学校に負傷者の収容に行った時、ガンカン照りつける校庭に、
されど人々はまだムシロを一面に敷き多数の負傷者は横たわったままでした。筆舌に
しるす事
は事き尽せぬ光影でした。水を下さい、水を呉れ、とあちらこちら



原爆犠牲者慰霊募参団を計画したのは昨年であつた。あの瞬時に
焼き殺された者二十萬人と推定されている。あの日から三十年私
には私なりに慰霊と云う事に大きな意義があつた。当時安佐郡深川
で、水を求める声がしていた。
どうせない命だ 飲ませてや
れと軍医の声、私は声もなく
その場を去った。校庭の負傷
者の中に一人の少年が居た。
その枕辺に歩み寄り君幾つな
の 十才です。お父さんお母
さんはどうしたの お父さん
もお母さんもうしたかわか
りません。暫くして 兵隊さ
んは今夜は部隊へ帰えるんで
すか・うん 部隊へ帰って明
日又来るからね、と別れる時
に、シッカリ するんだよ。

ハイ。少年の顔はとても淋しそうであつた。暑い日射しの中五キロ
あまりの道を頭の負傷と背中中の打撲の痛みに耐えて部隊へ帰った。
兵舎は倒潰しているのて裏山に仮小屋を建て蚊に攻められ、その夜
はマンジリともしなかった。

広島は街は赤々と燃え盛つてゐた。翌朝点呼も朝食もそこそこに
一人で昨日約束した少年の所へ行つた。兵隊さんお早うと少年の元
氣な声を期待していた。しかし 最早少年は死亡していた。私の心
の苦しみは、この日からはじまった。あの少年文け遣はなく殆んど
死んでいた。せめて昨日のうちに、住所や、名前を聞いて置けばよ
かつた。一日中炎天下の庭の上でどんなに苦しかっただろうか。兵
隊さん早く来てくれないかな、お父さんお母さん、そして兄弟の名
を呼びながら遠く山をへだてて燃える 街の空を仰ぎ戦争をにくみ、
平和を祈つて死んで逝つた事でしよう。以来年を経るに従つてあの
日の少年のために何かしてやらなければと念じせめて一ケの灯籠を
流した、その名も無名少年の霊 而しこの様な事をしたとて奪われ
た少年の尊い生命は二度と帰つて来ない。思えばあの戦争は、ナン
デ あつたのかそして残された物、得られた物は何か、本当に空しい
物ではなかったか、大切にしよう日本の心と云う人がいるが。日本
の心とはどんな物が 日本心の心なのか、あの戦争も平和的に解決出
来たのではなからうか、以来私は、イデオロギーを超越した一人の
被爆者として誰にも恥じない真の平和を目指し、三十万被爆者と、共に
核兵器も戦争もない全世界人類の幸せのために運動を続けて来まし
た。被爆三十周年を目指し我々悲願の被爆者援護法案も廃案となつ
た。而し何回廃案になろう共最後まで頑張らなければならぬ。あ
の日の少年のためにも、私は少年の死を人に話す時幾度泣いた事か

倒壊

この様な事が三たびあつてはならない。一人ひとりの運動の力は
 ケシ粒程でも国民全員そして世界の真の平和を願う人々の力を結集
 すれば必ず平和は達成出来ると思ひます。皆さん今一度思い出して
 下さい。昭和二十九年三月一日南太平洋に浮ぶ ビキニ環礁で米国
 が行なつた水爆実験により汚染された放射能 マグロ の事を現在
 でも島の原住民の多くが放射能障害に苦しんでいるといわれています。
 これは昨年同島の被爆者が来日して明らかにされた事です。毎
 年原水爆禁止世界大会は開かれていますが、未だ唯一、一か国も核兵
 器を造らぬ使わぬという保証はありません。三度繰り返してはなり
 ません。あの日の惨劇を、益々エスカレートして行く核兵器に対し
 人類の平和と幸福を願う一人として被爆国国民である皆さんが余り
 にも無関心過ぎるのに啞然とさせられます。他人事ではありません。
 貴方自身の問題であり、あなた方の家族家庭の問題です。私は三十九
 年前のあの人類に依る悲劇が昨日の事の様に忘れる事が出来ません。
 この意味に於て医師の注意を振り切つて慰霊団に参加しました私は
 親江会の決定に依り八月四日他の一人と共に原水協の皆さんと先発
 隊として先行しました。江戸川区民の皆さんの血と汗の結晶である
 尊い税金の中から頂いた三十五万円と一般区民諸団体個人から寄せ
 られた五十万円を越す本当に有難いカンパに依り総勢十六名の慰霊
 団は五日広島市役所に合流し、市長代理と面会 中里区長よりのメ
 ッセージをお渡ししました。広島は夏は特に暑く各自が大切な責務
 の中にたおれてはならぬと我が身を励まし第二の目的である原爆病
 院へ行きました。四十四年に一度来院した事はありましたがその時
 は内科部長の石田先生との懇談でした。今年は各病室をお見舞出来
 るともう胸が一杯でした。被爆同胞として何んといつてお見舞上

げたらよいか、病室へ入つたものの涙が先に出て仕方がなかつた。行
 った人みんなが目頭を押えながら三十年間苦しみを慰めていた声も
 涙で途切れがち、互に手を握り合つて一日も早く元気になつて下さ
 い。それが驚いた事に重症者の多い事です。一行を案内してくれた
 医師の話ではこの病院も、ベット数百七十しかなく大変損傷して設
 備の不備を訴えていました。故に政府に対し六億円の予算でベッ
 数二百五十の近代設備の整つた十分な治療の出来る病院にしたい
 と語っていました。而し残念ながら政府の回答は0だったと憤りを
 いつていました。私もやはりそうなのか被爆者が早く死にたえる事
 を願っているんだな、何より真先に国の責任に於てやらねばならぬ
 被爆者対策を今日まで放置して来た政府に対して大きな憤りを感じ
 ました。平常は訪れる人も少ない原爆病院も八月ともなれば多くの
 人が見舞に来て呉れるとか 三十年も過ぎた今日だけど果してこれ
 でよいのだろうか。非被爆者の中にはあんな達だけが戦争の被害者
 ではない、我々だって戦災者だから、あんな達のやっている事に協
 力は出来ない。という人もありました。我々は戦争そのものの被害
 に対しての被害補償を要求しているではありません。アメリカが
 国際法を無視して投下した原爆による放射線放射能障害等に対して
 の補償を要求しているものです。原爆病院の見舞も涙の中に終え次
 の予定である原爆擁護ホームへと向つた。私も数々の慰問の品々を
 手渡し一瞬にして身寄りを亡くされた原爆孤老と云われるお年寄り
 を慰め広島に於ける第一日目のスケジュールを終え旅館へ帰り夕食
 を終え室に落着いたものの、原爆病院の事 擁護ホームの事を考え
 るとなかなか寝つけなかつた。この人達が三十年間をどんなに苦し
 み続けて来た事だろう。私の妻が二十三年間苦しみ続け私が一体何

をしたというのでしょう。私は悪い事は何もしていないのに、何故私がこんなに苦しまなければいけないのでしょうか。もう戦争はこりこりです。そして折鶴を折りながらこの折鶴を千羽折り終った日が私が退院する日だといひながら折り上げた千羽鶴も本当にはかなき願ひとして悲願の千羽鶴となりました。翌八月六日朝広島特有の朝なき 眠り不足のまま、朝食も軽く旅館を後に平和公園へと向いました。被爆三十周年平和祈念原爆犠牲者慰霊祭と銘打った式典ではあったが、例年と殆んど変らなかつた。式典の挨拶に続いて八時十五分黙禱と共に平和の鐘が打鳴らされた。私は鐘の音が世界の隅々まで届けと心に念じた。各来賓の挨拶に続き三木総理、田中厚生大臣の弔辞、その時遺族席から一人の被爆者が走り出し、被爆者を欺すなと云って撲りかかった。首相が身をかわしたから幸い事無きを得た。

たしかに、被爆者を欺した首相就任前には議員立法で、被爆者援護法を提出した方がよいと思う私も被爆者を救うには援護法がよいと思うといひながら、総理大臣となるや、私は援護法を制定する意志はありません。現行二法が一番よいと思います。と、このような人を喰った被爆者を馬鹿にしたやり方には唯しも怒るのが当然でしよう。しかし唯よりも平和を希求する被爆者として実に残念な一コマでした。式典も終り参列者の献花が行なわれ、一日中続いた。私は此処で広島に於ける全スケジュールが終った。六年ぶりに故郷島根県の父母の墓参りに行くつもりでしたが、三十周年を期しての平和と被爆者援護法制定へ向けての支援を訴えるため、原水禁大会の分散会に参加した。あんたは話が下手じゃのう、といわれた私の話ではあったが、平和と援護法への熱意を込めた私の訴えに対し大

きな感銘をあたえ、終りと共に会場に割れる様な拍手を浴びた。後で参加者が何人か寄つて来て本当に御苦勞様でした。今後大きいに頑張つて下さいと激励してくれた。私は大会に参加してよかったと思つています。三十五ヶ国から八十名かつてない参加者数だったとの事、国連事務総長のワイルドハイム氏のメッセージの中では原爆被爆者の実態というものは全く知らなかつた。昨年日本原水禁と被爆者の皆さんが国連本部へ来られて、初めて知りました。此の様な残虐な兵器は国連の名に於いても核兵器を禁止せなければならぬ。又イギリスから参加したノエルベーカーさんは慰霊碑に刻まれた安らかに眠つて下さい過ちは二度と繰り返させぬからの文を讀み安らかに眠らないで下さい。そして世界へ向つて警鐘を打ち鳴らして下さい。

広島、長崎から世界へ十字軍を派遣して下さい。八十五才の高令を押してのノーベル平和賞授賞者さすがに賞の重みを感じた。それにしても三十周年原爆犠牲者慰霊墓参団は大きな反省点を残してしまつた。私は純真な気持ちで御賛同頂いた多くの都民の皆様方に心より感謝の意を表すると共に、今なお苦しみ続けそして孤独に耐えて生き続けている多くの原爆孤老のために今後共に御支援御協力の程お願い致します。三度繰り返してはなりません。あの日の惨劇を例え病めるとも我々被爆者は訴え続けます。真の平和が訪れるまでそして国家補償による原爆被爆者援護法が制定される日まで、命もここに証す原爆を許すまじ、品川東海寺にある 広島、長崎に於ける東京都在住者原爆犠牲者慰霊碑の碑文より

親江会の募参団に参加して

請願部長

杉 原 友 之



原水爆禁止広島大会に江戸親江会では今年は三十周年目に当るので、大々的に行事をする案が役員会に於いてまとまり、八月六日と九日には広島及び長崎に各八名の募参団員として代表を送り、死者の冥福と今尚病氣療養中の方々を見舞いその上両市長等に江戸川区長のメッセージを特参する事と両市の現場に記念樹を植る案がまとまりました。これに要する経費は区役所及び区長を始め各有力者区議会議員さん方々各種団体組合等にも此の主旨を訴え募金を始めました。尚親江会としては外部へは経費の訴え内部では体制を整え団長役員を決め準備に取掛りましたが団長始め各役員方の一方ならぬ努力が実り募金はもとより汽車の切符や旅館の手に配に至るまでうまく運んでいよいよ出発の日となりました。役員達のお骨折りの甲斐あって人数も十六名の会員と会員外の方二名同行したいと云う人を加えて総勢十八名となり、内二名は先発隊として四日

に他の参加者の人達と出発する事が出来翌五日には本隊として全員広島駅に十四時頃到着し休む間もなく、三時三十分のメッセージをお渡しするため市役所に行き、東京都知事外七区長さんのと二世のとを合同で親江会からは加藤団長から手渡され尚親江会だけは植樹の依頼も無事終了し植樹については後日市役所の方で面倒を見て下さる事になって、万事とどこりなく任務を果たす事が出来ました。

市役所を出て全員原爆病院をお見舞に行きお医者様の案内で全病室ばかり見て廻り持参した見舞品の数々をお渡しました。団長外四、五名の方々は被爆者ホームにも車を飛ばしお見舞に行かれました。八月五日の本隊到着迄の八時より十時迄出発隊の二名高木と私は金屋旅館の被爆者交流会に出席し色々懇談致しました。日本より被爆者代表として国連に行かれた小島さんも出席なさいます。日本より被爆者代表をなさいました。午後一時より体育館に於て開会式が始まるので、小島さんは司会者の一員として高木さんは参会者として出席されこの開会式に国連事務総長のメッセージを持参せられたノエル・ベーカーさんとマックライトさんとが手渡されました。その間私は親江会の本隊の出迎えのため、尾上女子と二人で広島駅で皆さんの無事到着をお迎え出来大変うれしく思いました。その夜は山雅旅館で全員一泊しました。翌六日記念すべき三十周年広島市主催の式典があるので早朝より、中之島公園原爆記念碑の広島に行きましたが幾万の大群集なので仲々近づけずやっとお花と線香をお供えして冥福を祈りまして原水協主催の分散会場見真講堂に行き親江会では私が発言しました。後本隊の方々とはいつの間にか自然に別々の行動となり、私が行った所、聞いた話は別項で書きました。

原水爆記念式典に参加して

請願部長 杉 原 友 之

私は原水協の女子二人と三名で一組となり、家庭訪問に福島町二丁目の各家庭を尋ねましたが留守が多く、中本さん宅と山肩さんにはお在宅になり色々話して下さいましたが中本さんは被爆者ではなくても戦争はいやだ。殊に原爆なんかもっての外だ、今度原爆を使われたら生きたものはいなくなるだろうと話されました。山肩さんは被爆者の方でしたが生増本人さんが留守でした当地は世界唯一の被爆地で三十年を過ぎた今日、尚後遺症が残り苦しんでいる人、身体丈ではない、生活面でも他の人達について行けず、だんだん外部とか他の町や田舎に住居を移さざるを得なくなった人達も多くありました。尚当地には被爆団体が三つに分れていて言われる事はどの派も同じ事を言われるのになぜ合併なさらぬか一つになって行動出来ないのか困った問題だ、一日も早く合併して真に被爆者のために働いて貰いたいと話されました。合併せぬのは役員さんの面目だけで出来ないのではないか、実に残念な事だと話されました。失礼して家を出て集合所へ帰りが遅れ急ぎ三人連れで帰って来た所そこに居た壮年の人から私を見てあなたは昨夜、テレビに出た人でしょ。あなたの言われた様に援護法をつくって貰いお祭りさわぎの式典をして被爆者が助ると思うか間違いないか、とひどい口調と態度で話しかけられましたのでそれならどうすればよいのか方法がある

のかと種々話しても仲々承知せず被爆者はあの暑い中に慰霊碑なんかに来るか又病人は原爆病院へ入院してるのに何の役に立つか自分も被爆者であると言われるのであなたの言われる事わからなくてもないが救われない助らない多くの人々が死んだのは返って来ないがよく考えて見給えあの戦争を誰が起したのだ、原爆を誰が落したのだ。皆政府が戦争を始めて多勢の国民を殺し苦しめたのも政府の責任ではないか。その上講和条約に於ては全部の被害請求権を放棄して無条件降伏し、皆日本政府が悪う御座いました、とあやまってアメリカに頼んで戦争を終決して貰ったのではないか。我々被爆者は三十九年経た今日尚後遺症のため死ぬ人、入院して苦しむ人達を救い、平和で健康に暮してゆける様、政府に要求せないでどこに言うべきか、誰に話すべきか政府は出来る限りの方法で国民を助け救うのが責任ではないか。援護法を造り遺族年金も出して、今後暮して行ける様するのが政府の責任ではないか、それ故にワイルドハイムさんも使者として、ノエルペーカーさんとマックライトさんを広島大会に参加させて世界に訴え、日本政府をして被爆者を救うべく援助して下さったのではないか。君はそうは思わないのかと話したら逃げて行ってしまいました。然し、今の壮年の人の言う中にも成る程と考えられる所もあると思います。犠牲になった人達もたとえ援護法が出来ても元の身体にはならないし命ある限り戦争は終らぬと朝日新聞に投書した大阪の津田定男さんの記事を読んでも分るが。(この津田さんは被爆者ではない)被爆者の中にも命ある限り戦争の痛手に泣いて一生を終らねばならない人達が多勢ある事を政府は知って貰いたいものです。政府の責任に於て誠意を以て善処してほしいと思います。

陳情行動に参加して

請願部長 杉 原 友 之

東京都庁に被爆者援護条例を制定する事になり、都議会に提出されるので傍聴に動員され出席して各派議員さんの熱心な質問と平素から非常によく研究され被爆者の気持をよく表現して下さって大変感銘を受けました。続いて参議院の五十年度に於いて援護法を制定して戴くべく各派議員さんへ依頼にも参加し、今年は是非制定してほしいと頼んでまいりました。午後厚生省事務局の人達との懇談会に出席しましたが、本年は内容的に前進した箇所が多く見られました。一例を挙げると、今迄の所得制限年令制度は、全部撤廃される模様で勤心の病気の制限はそのままなので、今後病気の制限を撤廃してほしいと思いました。尚諸手当は全部の項目にスライドして増額するとのお話でした。

十一月十二日には参議院に於て野党四党と二院クラブの共同提案に依る本会議に上提されるので出席した事は別項に書いた通りですが、三木首相の答弁について被爆者の立場は別として国民として首相の人格をうたがうものです。首相も人間としてぬけぬけとあんな答弁がよく出来たものだ。これでは学校教育をあれこれ指導する資格が政府としてあるだろうか、子供が悪くなるのも一つは政府の責

任でしょう。首相自から手本を示しているのです。教育問題だけではない、一国の責任者として今少し責任あり、尚反省してほしいと思います。

私達被爆者は台風や地震に依る自然発生の原因に依る被害であり、損害ではありません、明らかに政府の世界侵略の野望に依る戦争の結果国土は占領され、人命も三百数十万人の尊い命を失い、物資はなくなり、国民をトタンの苦しみ追い込み最後に原子爆弾に依る洗脳を受け計り知れない苦しみと命及び物資と一生の運命を崩されたのが私達被爆者なのです。と云う事を世界中の人々はよく承知の通りです。日本も原爆を境として無条件降伏し、世界に平和の第一歩を歩むきっかけと意義ある犠牲者なのです。三十年を経た今日、当時の痛手に悩む多数の被爆者のある事はよく御存知と思います。三木さん海外引揚者や地主にはあの当時いち早く補償したではないですか、私達被爆者は引揚者や地主の如く物資の担害だけではなく老若男女多数の生命を奪われた事を知ってほしい。毎年八月六日と九日には慰霊祭が開かれ、首相のメッセージ、厚生大臣の弔辞を開きますが、その文面には必ず多数の犠牲者が出て、実に痛ましい冥福を祈りますと読まれるのを開きます。私達は死んだ人達の冥福は祈って下さるがまだ生存している人々には満足な処置は未だに出来ないのです。私達は老令に達しました。年々死んで行きますし、それだけ生存者も減じて行きます。私達は死んでから大臣さんに冥福を祈って貰うより生存中に政府の責任に依って大東亜戦争の後始末として納得のゆく反省をしてほしいと願うものであります。前の戦争の後始末は未だ数知れず残って居りますが、次の戦争の準備は着々と進め、数十万人の若者と飛行機、戦車、軍艦と惜しげもなく国



民の税金を使い、拡張につぐ拡張と経費の面でも景気不況といわれ
る今日でも、自衛隊だけは増額増額の一点張り、一体政府当局何か
狂った所があるのではないかと私は思う。広島大会にワイルドハイ
ムさんのメッセージを贈られた事は別項で書きましたが、ハイムさ
んは原爆の偉力を知らず日本より行かれた被爆者の訴えに依り始め
て原爆の性能を知りそれだけ恐ろしい被害と放射能後遺症の残るも
のを世界人類はよく知り、今後二度と地球上で使われないよう国連と
しても決議したいとの意志に依り、尚自分としても世界の予論を起
すため一役買いたいとの志より大会に国連并務官のマックライトさ
んにメッセージを持って参加させたのです。あの有名な証言の主
ラロックさんも日本政府が核はないと頑張るのを聞いて私がアメリ

カより軍艦で運んだとアメリ
カの議会で証言せられたので
すし、広島大会でこの事を証
言したいと参加せられたので
す。尚参議院では、浜本万三議
議員さんが提案者代表として
提案理由を説明なさったので
すが、十七日の懇談会の時も
社会党を代表して参加下さり
他の野党議員さんと共々被爆
者の立場と世界平和の見地か
ら有益なお話しをして下さい
ました。自民党議員さんが賛
成せぬのは、アメリカが原爆

を使いたくて仕方がない意志に同意してるのだろう。政府が安保条
約に依ってアメリカに同調している以上、議員として援護法に賛成
する訳に行かず依って援護法が可決せぬのだとも話がありました。
自民党としても毎年現在の二法案の内容が改正されつつある現状で
は、いつ迄もこの状態では通せまい、いつかは賛成して制定せねば
ならぬ時が来るだろう。それは次々と改正して行く事は自民党の意
志が崩れて行ってる事になるとの説であります。依って野党も被爆
者も辛抱強く何回撤回になろうとも意を強くして頑張らましょ
うとおはなし、私達被爆者もくちける事なく一致して根気よく頑張
らましょ

本年の記念日に対する決定

広報部 木下初江

原爆記念日、毎年必ず一度は廻り来る又未来永劫に廻り来るであ
ろう八月六日。想えば今年からかぞえて三十年前、物心ついていた
頃とはいえ、この八月六日が来ぬ限り切実には想い出されない私は
被爆者とはいいい乍らまだ幸福でしょう。然し昨年の記念日、東京
代表として広島、長崎に出席して今更乍ら被爆者の数の多さとあま
りにも悲惨な現状に新たな憤りを感じました。被爆者の会の人々の
協力の強さと、そして又心からのいたわり合いの深さを思う時、こ
れは単なる被爆者同志の問題では無く全世界の人類の問題である事
を痛感し今は小さなさざれ石乍ら必ずや石の岩をとるよう一層の
団結と協力を惜しまず本年の記念日八月六日を迎えようと決意して
います。

原爆養護ホームを訪れて

組織部長 梅 沢 武 次

あの悲惨な、原爆の閃光をあびて、この三十年間、口に云いつくせない苦しみと共に歩んできた、私たちが原爆の証人として今ここに生きている事を平和を愛する全国の皆さんに訴え、援護法が一日も早く出来るよう願っている被爆者の一人です。

私たち代表団は養護ホームを訪れ、先ず感じたことは、三十年すぎた現在、被爆者の高齢化と共に、身よりのない「一人ボッチ」の方々が、初めてお会いしな

らも、肉親とまた会えたかの如く、無言のうちに涙ですべてを、語り合えた程の、いかにも深い傷跡であり、しっかりと握り合う手と手には、お互いの「ガンバッテ」生きよう、今日もそして明日も一日でも永く……と、あたたかい血が、交流するのを感じました。

早速江戸川から持参しましたお見舞品（タオル、石鹸、衣類、手作りの人形）など数

数の品を、お渡しするのに、ホームの皆さんは只々感涙にむせておられました。

私たちは皆さん一人一人お話し合いながら、全国三十万の被爆者がおられる中で、皆さん以上に苦境な立場におかれている方達も沢山居りますし、少しでも元氣な被爆者、皆さんの代表として頑張っている事を話すと……年老いてあをさめた、皆さんの顔色に、わずかなら血色のおびてくるのをみて、私たちは訪問して本当によかった……との意義を深めると、共に今後より一層援護法制定のために頑張らなくてはと意を新たにいたしました。

また「ホーム」の皆さんの話の中に八月六日の原爆記念日には、多くの人が尋ねて下さるのですが、行事が終わると共に、また別世界のような、淋しい毎日と苦しい生活を続けなければ、ならないと切々に話して下さいました。

こうして孤立的な社会を先進国日本、とか、政府がよく話す「国民平等の立場から」などと云えるだろうか。恐しさを知らない者ほど、恐しい事を平気でやる事を、国民全てが許してはならない。重大な、義務があり、一人一人がその責任を果してこそ「本当の、平等」と云う言葉が生れ、「唯一の被爆国」と「唯一の平和国家」と認められる事を、皆さんと語らいながら、どうが元気で、と、又逢えるまで、と、養護ホームと、お別れしてきました。



広島市とスラム街

組織部長 梅 沢 武 次

広島市の平和公園から、わずかに五百メートル位、原爆投下時は川も丘も道も、足のふみ入れ場もなく、みる影もない惨場であったそれから三十年ビルとビルの谷間に、暗い蔭を残し乍ら、私たちと同様な被爆者の人々が住んでいる街である。

原爆病で働きたくても働けず、苦しい生活が続けて居られる、人は「あの時広島に居なかったら、こんなに原爆病で苦しまないで済んだものを」と自分の運命を私たちに語って呉れました。

そうした話の中に「私たちは今は生きている」生きて居るのは、表面だけの事であって、現実には死んだも同然、何をやろうとしても、金はなく、それ以上に、いろいろな痛みと障害のため、今日を過ごすも精一杯だとも、今なお残る戦争の犠牲と被爆の障害が、あまりにも重すぎると涙すら「かれたかの如く」私たちも励ましの言葉すら出なかった程でした。

その後、福島町、舟入町、御幸橋周辺と時間の許すかぎり歩き廻って見ました。

道行く方に、もしやこの人も被爆では？ と声をかけてみれば、ほとんどの人が被爆者でした。一見してわかる程に被爆者には、わかる何かがある事を、今もって知ったのでした。

而し乍ら広島市内の被爆者は、あまり語ろうとは思えない、話せば、話すほど自分が社会から追い出される。

私たちは、このような現状をみて、唯々いかりで胸が一杯でした

広島市は戦前など問題にならぬ程に発展した事は事実です。その発展した広島市も被爆者独自の繁栄は、数える程の者であり、大半同市の外廻りか、市内で勤める人も被爆者である事をかくして働いている事も聞いて然然とするばかりでした。

政府の援護法もつくらずに被爆者が死に絶えるのを待っているのだと強い怒りを声をふるわせながら話された。たしかに年々被爆者は死の数は、ふえるばかりである。ところが正反対に年々被爆者は、ふえている。

今迄職業などの上において、内密にしていた人が、絶え兼ねて、手帳の申請をする。

原子力機関がふえる程、私たちと同様な被爆者が出来る。

水爆実験の度に、どこかで被爆者が生れる。原子力船が生存する限り、魚類から放射能が人体に入る。

こうして、ふえる被爆者には医療の方向もない、病名さえもわからない。

そして、みずからⅡ墓穴Ⅱを堀り人類は死に絶える。



事実が全てを明らかにすると共に、私たち生証人が証言できるうちに、政府は真剣に解決せねばならない。

広島、長崎で集結した、被爆者は平和団体と共に、その意を深めながら散会した。

念願叶って

会計部長 山田 寿子

以前から第二の被爆地 長崎の慰霊祭に拝礼いたしたいと思っておりました処、念願叶って、親江会代表者の一人として参加させていたゞけることになり、出発前夜は、ねむれないほどでした。

汽車の中で原爆病院に訪れた際、入院なさっておられる方に、どのようなお見舞の言葉を申したら……との思いが次から次へと浮びあがる車中でした。原爆都市（広島）の病院へ訪れ、最初に感じたのは、あまりにも、お粗末な病棟に、あ然とするばかりでした。そして病室を訪れた瞬間、あまりにも、いたいたしさに、とめどなく流れる涙に、皆さんに、お見舞の言葉どころか、お顔すら合せることができませんでした。一人の婦人が「私の作った、短歌をみて、下さい」といって、さしだされましたが、目がうるんで読めませんでした。そして今は一日も早く、また、あの方と、お逢いして、お話し相手にならなければ……と心に誓っております。

亦、見事に復興して戦前の面目を一新した、広島と対象的な長崎の街、ゆるやかな坂道の多いのには、呉市を思いうかべるようでした。

昨夜から降り続いた雨もやんで晴天に恵まれましたが、むしろ暑い、あの日も、この様な天気だったのではと、同じ被爆し阿修羅場の、ような広島情景が目に見えたと感じてしまいました。

赤、白、緑のカラフルな花で二羽の鳩が飾られた祭壇は美しく造

られた二羽の鳩が飾られた、祭壇は美しく執えられ、多数の参拝者の待つ時。折から鳴り響く鐘の音と共に開会の辞があり、全員一分間の黙禱、遺族席からは、鳴咽が漏れる中に、諸谷市長、知事様、各大臣、外、議長、有名人達及び遺族代表等の弔辞、供花、献永等式は着々と進み、平和宣言及び平和のシンボル、数千羽の鳩が広い青空に放たされた頃、私達も次々と慰霊碑の前に進み、献花、礼拝して式典も終り、次の行動に移るため平和記念像を後にしました。

Ⅱ安らかに眠って下さいⅡそして世界の平和と、再度こんな恐ろしい核のあやまちをくり返さない様祈らずには居れませんでした。政府としても深く、反省し、戦争の責任者として、援護法を制定し、被爆者を救うと共に、平和を宣言し、世界人類のため尽して頂きたいと深く思います。

私達被爆者も微力ながら援護法制定と平和のために、活動を続けたいと念願致し弱い私達の身心をお守り下さいと念じて居ります。おわりに東京都の各団体の方々や、被爆者の協力に依りつつがなく募参を終えた事を衷心より厚く御礼申し上げます。

早く解決して下さい

事業部 古瀬 八重子

三〇年目にしてみる故郷長崎、全身を激流のようにさまざまな出来事に狂者とも似た状態が続き「ハット」われにかえり、その後は涙丈けが止めどなく流れる。書きつくせない悲しみを一日も早く解決して下さい。

改めて 更に深く感じたこと

救援部長 彦坂彌生

前々から、あの痛ましい想いに彩られた故郷、広島市のあの道に、もう一度立って見たいと何度思っただろう。

三十年目の慰霊祭参加の形で実現しようとは、いろいろな想いが一度に素早く交錯する。

汽車の中では東京から隣り合せた青年と、まるで母と子の様に、或いは姉と弟の様に次第に話はずんでいった。祖母が被爆者で広島市内に住むこの青年は、国立医大を目指す目下浪人中の好感のもてる十九才でした。彼は既に復興した広島で生れ、そこに育ち、私の覚えてゐる広島を知らない。若い彼の話を聞いていると風化と言ふ文字が自然に想い浮かんで来る。自分の祖母の身体に、心に受けた原爆に対する想いが、この様に淡々としたものであるとは。

広島駅で新聞記者らしい人に逢った時、私はまるで知らない土地へ来た者の様にホッとしました。翌日当地の記者とのやりとりの間にも私はあの青年の言葉をふっと思ひ返し熱した心の隅に冷えた風の様なものを感じていた。

独りドームの傍にたゞずんですぎた時間をたぐってみる。心の中にあの時のあの一瞬が、あのような様な声の重なりが蘇える。

資料館の中、描かれたあの日。私は視ることすら出来なかった。息がつまり涙が次から次へと溢れ出て、部屋の片隅にうずくまってしまう、今は亡き父の墓にもお詣りする事が出来た、焼かれた墓石

はまるでツヤを失いとても白くあらたに入れた文字の墨が妙によそよそしく、今眼の前に見える広島そのものの様だ、記者は、したむきな熱っぽさと、それでいて落着いた理性をもった東京の若者だった。慰霊祭 私にとっては初めての体験であり、皆さんと行動を共にし改めて原爆について考え、病院にも連れて行ってもらい、入院患者とともに泣き、息づまる想いを何度くりかえした二日だった。長崎では、偶然私の乗ったタクシーのまだ若い運転手は、助手席の私の話によく答えている話をしてくれました。この人は、市電の車掌だった姉が当時、行方不明のまま現在に至っているとのこと、だけど、あまり深くは話さない。

資料館に着き、はじめて長崎の状態を眼の前に見た。ここでも眼をとち想いをこらえる。車に戻り、今見た市電の様子を運転手に話すと、彼はちょっと息をつめ、ふっきる様に、私も見ました。きつと姉は、あの様に死んだんでしょ。とポツリと言って口をとちた深く話すことを嫌う様に。

はじめて見る平和公園、明日の慰霊祭のためにテントを張り、あちこち清掃中でした。東京から、はるばる大変だったでしょう、と清掃人の暖かい心遣いのお茶を、思いもかけず御馳走になる。

東京の被爆者団体東友会、又葛友会等多くの人達と共に、市長とお話をきき、この市長さんも御自身被爆者なので、この市の慰霊祭や、その行政にもきつとその心の動きが出て来ることだろうと思つた。江戸川親江会にもきわめて丁寧な挨拶をいただいた。

振り返ってみると、あつと言う間にすぎた一週間だったけれど、私はもう一度考え直してみた。この自分の歩んで来た人生のあの強烈なひとこまを無駄にしたいくはないと、二度とふたたび人類の上に

あの閃光を見ることのないように、人類史上初めての経験をもつ我々が残された時間と力の総べてを賭して立ち上るべきだと我々一人ひとりの自覚に基く発言と行動が、核の危険にさらされた人類を救う礎になることが出来る。

と、また、かけがえのない生命を守るため、被爆者である私達が残された人生の課題とし、貢献して行ければ過去にあるあの強烈な一瞬が、どんなに生きて来ることだろう。被爆による傷口がふさがれても、今尚その下にあの時がある。

三十年來、床に臥す母と同じように、今もって病床にある被爆者のささやかな、けれども援い光となりたい。亡くなった人はもう何も語れない。私達は果して良き代弁者になれるだろうか、姉を亡くした長崎の若い運転手、被爆者の祖母をもつ広島青年、ともに身内に原爆の傷口を見ることの出来る人達だ。その人達でさえ、あの事実をずっと遠い過去の事として片付けている。これはあきらめ、広島青年の關係のない世代の出来事と処理している。

私は、改めて三十年の長さを感じると同時に、恐しさを身を感じた。

あの戦争による犠牲は、日本国民全体の上に何等かの形で強いられたものだと思う。ひとり被爆者のみではないことを。もう一度想い起すことを忘れてはならない。そして核にかぶせたベールと、被爆者の甘えは取り除き、真実をみつめ直し、再出発すべきだと思う。

慰霊墓参に 参加広島に立って

組織部 田 部 光 子

親江会の墓参団の一員に加えていただいて、大変有難度く思っています。私は広島島の原爆で、可愛い子供二人を亡くし、お墓参りを皆さんとともに出来たこと、尚あの式典には総理、厚生両大臣のお参加と地元としては知事始め市長、議長さん等皆様方の心からのお礼拝を見たり聞いたりして我が子供のためにこの偉い方々のお参りをいただいたことは、死んだ子供もさぞ満足であつたろうと、私は心から深くお礼を申し上げます。

あの日を想い起しますと、私の家では主人は召集され、私と子供五人を連れて主人の留守を何かと切り廻していた矢先爆撃に逢い、



何が何だかわけの判らぬうちに家はつぶされ、方々から火の手が上がり、たちまち市内は生地獄となりました。どの人を見ても人間とは思えぬ身なりと表情で市内をさまよい歩き肉親とは、別れわかれとなり、その居所を

探すため焼野原を。右往左往したり肉身の死体を見付けて、その始末を自分でやり、骨にして持って歩いて、さて今夜は、どこで寝ようかと寝る場所もなく、家もなく焼野原の木蔭で一夜を明したものです。同行した皆さんの中には軍人として勤めて居られた人もあり、負傷して現在も病院通いをなさって居られる人もあります。又当時は非惨な爆撃を受けた人達ばかり、現在の人達が見ればくらべものにならない身なりと表情をして市内をさまよい、今の人達が見たら乞食以下の人に見えた事だろう。

当時の人は皆んな同じ程度の人達ばかりで水もなく、きたない水を手で吸って飲み、食べられそうな物は何でも拾って口に入れ、現在から見ればお話しにならない人々の浅ましい状態でした。

新聞記者のインタビューに逢い、聞かれるままに私の当時、情けない悲惨な状態を話し、当時を思い起し、涙が出て思う事も充分話せない状態でした。鉄のカブトを拾い鍋のかわりにして焼野原で家族全員抱き合って泣き、乍ら空腹の毎日を過したのです。

いつまでもこのままでは居れないので遠い田舎の薄い親類をたよって、暫く落付く所を決めて、毎日毎日を細々と食べて行ける様になり、又転々としているうちに主人も復員と同時に終戦ともなり、今日のように東京に落付く所を造り、毎日を送ることが出来る様になりました。政府もあの時の事情を、よく調査して後始末の責任をとり、被爆者の満足の出来るような事をして貰い度いと思います。それとも出来ない政府では自分の責任で始めた戦争の責任が果せまうまい。あの悲惨な状態を今の政府の人達には判ってくれる人は一人もなく、尚一人としてこんな状態に逢った人がないからこそ、原爆被害者の援護法をつくらないと言うのでしょうか。政府の無責任ぶり

もはなはだしいと、私は思います。なんとしてでも被爆者を救うための援護法をかならずつくって下さい。

私はこれを書くのに泣けて泣けて思うだけの半分も書けません。

代表者としての発言を望む

会計監査 小林 懋

被爆者慰霊式典に対し歳毎に（弔電弔辞、メッセージ）の数もふえ、本年は代理が、本人の参拝と大きく変りつつあることに、小なり共安らぎを感じた。今後は全国の諸代表はもとより、全世界の代表者が、亡き犠牲者の前に立ち、真なる核問題と被爆者対策を、心して発表される事を念願する。

人並の生活を

事業部 関口千恵子

ひと口で云って三〇年、過ぎてみれば数年前のようにも思われませんが、この長い間ベットの所で唯「病い」とのたたかい、これ程悲痛な人生があつて良いでしょうか、その他入院も出来ず暗黒の毎日を送る被爆者の「数知れぬ多くの患者」に、「一日も早く昼の上での人並の生活が出来る事を全ての人に訴え、おねがい致します。

慰霊祭を終えて

事務局長 白井武雄

昭和五十年年度の、事業計画のうちでも、もっとも重大でありました「慰霊代表団派遣」も区長はじめ、国会、都議会、区議会、各議員、区執行部機関、各種団体及び個人から、あたくさいご支援と、ご協力をいただき、無事達成できましたことを、心より厚く御礼申し上げます。

なお今後とも一層の御指導とご支援の程を重ねて御願ひ申し上げます。また、本年度親江会総会には、区長のはげましの言葉と、区議会議員四名も参加下され、身に余るお言葉をいただき、親江会一七二名の会員の大きな支えになった事を、お伝えし、深く感謝の意を表します。

次に今日迄の親江会の歩みについて、御報告いたします。

親江会の歩み

今振り返って十八年前、当時江戸川区には数十名の、お互いに顔も見知らぬ被爆者がおりました。そのうちの一人、下迫、至氏、前会長が、被爆手帳の交付にもとづく、住所録を目あてに、この広い江戸川区内を自転車に乗り、何ヶ月も費して、一戸一戸訪問された時から生れたのでした。その後ビキニ被災が境期に被爆者救援が国民の声となり、とし毎に進展をみる頃、田川時彦氏（現日本被爆者団体協議会理事）林浩氏（現東友会理事）末広末松氏（現千葉県

移住）高木留男氏（現東友会理事）沼田彦造氏（親江会役員）鈴木泰治氏（昨年死去）その他教員の安部信氏などが下迫氏に続き、日夜の活動から昭和四十年、十一名の参加によって、親江会と名づける、第一回総会が開かれました。

また、区内病院の看護婦稲田文子さんは、私たちの健康に、特に注意なされ卒先して、ご相談から入院などお世話迄して下さいました。

こうした方達の努力が現在の親江会の大きな柱になっていることは、申すに及びません。そして昭和四十二年、東京被爆者団体協議会、（東友会）が中心になり、慰霊碑建立の集い、と、東京の被爆者を励ます集いが行われる。などがきっかけとなり、数多くの会員が参加されるようになりました。



その後東京での慰霊祭が東海寺（北品川）で行われ、梅沢武次氏（東友会理事）西岡六三氏（親江会理事）山田さん、銀林さん、藤谷さん、など（女性）も役員になられ、なお一層充実した会に発展し、江戸川区を十六のブロックに分け、各地区毎に世話人をおき、たえず家庭訪問を実施し、「何事でも気軽に話し合える会」にと進展して参りました。



その後、下迫 至氏が体を害し、昭和四十四年より、相川 弘氏が会長となり、現在に至っております。昭和四十四年に於いては、江戸川区内の諸団体の協力を得て、慰霊団の派遣（広島六名）江戸川公会堂と区内小学校などを借り、映画の上映、江戸川区内の被爆の実態調査と盛沢山な行事が実施されました。而しながら私たちが実施した、実態調査と、国が実施した調査とは、大差があった事も、事実として確認されました。一般社会の行進に参加を続ける事は私たちは病院からの投薬、薬局からの買薬を飲みながら、落伍しないと、頑張っている事も日課の事実です。また、私たちが第一なやみとするのは、平日でなければ、役所機関は、要をなさないというように、大きな問題が生じるのです。

そうした困難にも親江会は、お互い手を握り合い、私たちの受けた傷跡は、私たち自信が、なおさなければならぬと自覚しながら、今日を送り、明日を迎え、吾身に「ムチ打って」いるのも、被爆者の実態です。

若干横道へそれましたが、主となる事業を次の頁に報告いたします。

国会、都議会、区議会に対する請願行動

私たち親江会は（東友会）を中心として、議会が開かれる度に、請願部長の、杉原友之氏を先頭に、制限時間を超えるまでも、訴え続け八十才の老人とはみられぬ全身からの発言には親江会の大きな柱ともなっております。また、他の役員も同様に仕事と参加の、むずかしい、谷間を利用して、参加に努力しております。斯様な行動も、年間三十回以上も実施しております。

総会、役員会、親江会だより

定期的に年一回、急時には、時総会を開いた事も二度あり、役員会は毎月一回開くようにしており、会員全員に親江会だよりも、月一回は発行するようにしており現在まで五十四号を各家庭にお送りしております。その他（東友会）の会議にも毎月一、二回、二、三名以上は参加しております。主に午後六時から九時まで。

各種団体及び駅頭募金などの訴え

各種団体の集会とか、被爆者を励ます集い、などに案内をいたゞき役員の内でも特に、高木留男氏が不健康をもちえりみず、全てに参加されております。また随時、会長はじめ、各役員も参加しておりますが、駅頭募金については、六日（広島）九日（長崎）を記して平和団体と共に実施するよう努力しておりますが、あまりにも行事の多い事と、仕事と不健康が重なり、実施出来ず苦んでいます。

江戸川区からの事業補助金

昭和四十二年、私たち親江会は、区に対して被爆者救援護に対する請願をいたしました処、同年九月二十八日、第三回定例会で次の事が採択されました。

一、件名 江戸川区原爆被害者救援護に関する請願

二、摘要 本請願は採択し、二十二号発議案にて都に対し十六

項目の実現方要望する事に決定

との通達をいただき続く事業補助金の請願についても、同年十二月二十三日、第四回定例会で採択されました。

一、件名 江戸川区在住原爆被害者救援護に関する請願

そして翌四十三年五月、総務委員会第二四八号を以って、事業補助金として三万円也が交付されました。

その後四十四年五万円也、四十五年七万円也、四十六年十五万円也四十七年十五万円也、四十八年十七万四千円也、四十九年二十一万円也、五十年二十六万六千円也と、親江会に対し、江戸川区は、「あたゝかい」事業補助金を、交付なされました。

親江会では、この大切な、交付金を、毎年会計報告書の通りですが主として

区内在住被害者に対し、年末見舞品、入院患者に見舞金、長期通院患者に見舞金、死没者に御香典、などが主なる使用方で、あり、今後は、他区でも実施されている、「夏期見舞金と栄養薬の配布と、冬期見舞金と栄養薬の配布」が行なわれておりますので、親江会は、区からの事業補助金を、より一層苦しんでおられる方にお見舞を進め、平和中心となるよう、努めます。

その他の実態について

昭和四十二年親江会が行った「実態調査」でも報告いたしたように当時の各自薬品買入れ高は、一月「一万元以上」十名「五千円以上」二十二名「三千円以上」十三名「千円以上」十八名で、合計が六十三名で、その他二十九名は「薬を買うにも、生活に追われて、その費用すらない」と切実な訴えをしております。

当時親江会百二十三名に対する、この解答だけでも、九十二名にもなり、不解答者の三十一名は、職業上、結婚、就職などが主なる理由で、この点については解答出来なかったものでありました。

その後八年物価の上昇と反面被爆者は高令化し、現在は比重、以上の負担をしていることは、こゝに示すまでもない事です。こうした被爆特有の問題が数多くある中で、お互いが、励まし合い、無中で毎日を送っております。

被爆者の中には「あまえ」を乞う人は居らないはずですが、みんなが平和な楽しい家庭になつてほしいの一念から、切実に、唯々事実を訴え続けているのみであります。



被爆30周年慰霊代表団会計報告書

収 入	金 額	支 出	金 額
江戸川区補助金	350,000	原爆病院見舞金 広島	10,000
国会都会区議会議員	158,000	〃 〃 〃 長崎	10,000
各種団体組合	104,148	〃 〃 見舞品 広島	5,100
個人募金	271,400	〃 〃 〃 長崎	5,100
親江会補助金	45,000	記念植樹 広島	50,000
		〃 〃 長崎	30,000
		慰霊祭供花 広島	7,000
		〃 〃 長崎	7,000
		養護ホーム見舞品広島	27,650
		交通費 東京 広島	110,560
		〃 広島 長崎	42,790
		〃 長崎 東京	86,130
		〃 広島 東京	34,550
		宿泊料 広島	153,050
		〃 長崎	150,700
		昼食費 全コース	53,310
		事務費コピー用紙会合	18,540
		通 信 費	2,938
		報 告 書	71,000
		タクシー利用代	19,815
		バス利用代	7,615
		慰霊団タスキ作製	15,000
		慰霊団解団式	10,700
計	928,548	計	928,548

悲願の千羽鶴

高木留男 作詞
田中三博 作曲

< GUITAR >

悲願をこめて

1. せ ん い ば の つ る を 折 ん た 日 に る
2. 願 ま い こ ろ が ー け ん せ っ 羽 づ ぶ
3. ま つ こ ま が ー め ん せ っ せ っ 羽 づ ぶ
4. ま つ こ ま が ー め ん せ っ せ っ 羽 づ ぶ

Am Dm Am Em Am C

わ た し は た い い ん す ん と は は か な い ね が い の
せ や な 折 ん 一 の あ つ た ま け ど る え ら ぬ ひ と し
よ か た せ ね が い の せ ん 羽 づ ぶ る
は せ ね が い の せ ん 羽 づ ぶ る
は せ ね が い の せ ん 羽 づ ぶ る
は せ ね が い の せ ん 羽 づ ぶ る

C Dm Am E Em Am Dm

千 代 か み し に た く し て 折 っ た い せ ん 羽 づ ぶ
な り ん の う た は い ま は か な し い の せ ん 羽 づ ぶ
せ こ の う た は い ま は か な し い の せ ん 羽 づ ぶ
せ こ の う た は い ま は か な し い の せ ん 羽 づ ぶ

Am Am Dm Am Dm Am Em Am

「今は還らぬ妻の冥福を祈りながら、あの悲劇を三度繰り返すまじと妻と一緒に闘っている。
妻は、お前が言ったあの言葉は、この私の生命のある限り世の人に伝えていよ。『もう戦争はこりごりです』
—妻も真の平和を願って死んで逝きました。明るい平和を夢みながら……」(高木留男)

心ある皆さん! 原爆被爆者に対する暖かい支援をお願いします!!

- ★歌謡の注意
1. 歌う時には3度くらい上げて歌う。
 2. 二番と三番の間に間奏(前奏と同じ)を入れる。
 3. 最後は2段目以後をハミングでくりぬき後奏(前奏)を入れて終る。

昭和50年度 江戸川原爆被害者の会親江会役員名簿

役 員	氏 名	住 所	電 話
顧 問	下 迫 至		
顧 問	末 広 末 松		
会 長	相 川 弘		
副 会 長	加 藤 進	//	
	立 川 政 太 郎	//	
事 務 局 長	白 井 武 雄	//	
事 務 局 次 長	西 岡 六 三	//	
会 計 部 長	山 田 寿 子	//	
会 計	古 瀬 八 重 子	//	
組 織 部 長	梅 沢 武 次	//	
組 織 部	関 口 千 恵 子	//	
事 業 部 長	高 木 留 男	//	
事 業 部	田 部 光 子	//	
請 願 部 長	杉 原 友 之	//	
請 願 部	林 き く の	//	
助 成 金 財 務	藤 谷 キ ャ ヌ エ	//	
救 援 部 長	彦 坂 弥 生	//	
救 援 部	田 部 和 彦	//	
広 報 部 長	銀 林 美 恵 子	//	
広 報 部	木 下 初 江	//	
会 計 監 査	田 川 時 彦	//	
会 計 監 査	小 林 懋	//	
医 務 部	稲 田 文 子	//	

顧問は親江会役員として勤められ、現役を退ぞかれた方。

各部門には役員全員で協力する。

その他世話人及び個人的に会の運営に協力される方も大数おりますが、

名前は省略させていただきます。

原爆回想

相川絹子（会長夫人）

折鶴を千羽折りなば癒ゆる身と信じ被爆の君は折りつく

この子遺して死ねるものかと言ひいし君の通夜の窓辺にゆらぐ千羽鶴

香焚きて黙せばいつも幼めき世にみし項の吾子が笑み顔つ

被爆者ら寄り合ふ席はひっそりと世を避けてゐる如く哀しき

想ひめぐれば奇跡にてあるや原爆被災者にして夫は生きつつ

ヒロシマの空に平和の鐘ひびかむ記憶あらたに三十周忌来る

編集後記

何れが因か果か、余人には判別出来ぬ被爆者援護法制定運動の内容が、一部にもみかけられるように、集った原稿は曾ての運動の中核をなした項の怒りや、厭世的憤懣、世を傷み不幸を訴えた時代から脱却して、核兵器使用完全禁止運動にまで飛躍し真向から叫びこの反動として世界平和を希求する流れが、不知不識のうちに本流化していることで決して偶然とは思えぬからです。

余りに長かった三十年の歳月に伴う試練から必然的に国民運動として自覚した被爆者の転換期に這入ったと謂えましょう。

六年前、わが親江会第一回の慰霊団に倍加する人員がこのたび広島、長崎を歴訪して得た記録としては尚不十分な節がない訳ではありませんが、いろいろと制約に阻まれ、派遣員の辛苦もさることながら、各方面協力者のご期待に副いえぬ憾みあり、爰に深くお詫びします。

しかしながら、この報告書がなんらかの形で次代に継承出来得るとしたら、この反響こそ各人各様に想起され、これに応えることにより、初めて派遣の意義が決定づけられることでしょう。

尚、三十年を記念する植木もこれから先、広島、長崎に旅される方にこの生長が示されることと思っています。

斯くして集約を惜しみなく完了しました。編集に当り皆さんの心からなると協力に改めて感謝し厚く御礼申し上げます。

被爆三十周年
慰霊代表団報告書
親江会の歩み

昭和五十年十月

発行責任者 相川 弘
編集委員 梅沢 武次

高木 留男
杉原 友之
白井 武雄
西岡 六三

発行所 江戸川区

原爆被害者の会

事務局 電話六五二一―二八三五
印刷所 江文社
親江会

江戸川区小松川

四ノ三五

電話（六八一）七五二二

江戸川区

原爆被害者の会親江会